

この入力例では、次の内容を申告する場合の作成方法についてご案内します。なお、「特定口座での株式譲渡・配当」以外に収入（給与や公的年金等）がない事例としています。 ※特定口座以外の株式譲渡・配当についてはスマホ専用画面には対応していません。

- ・特定口座における譲渡所得等の金額
- ・特定口座に受け入れた配当所得等の課税方法について申告分離課税を選択
- ・前年から繰り越した株式譲渡損失の金額

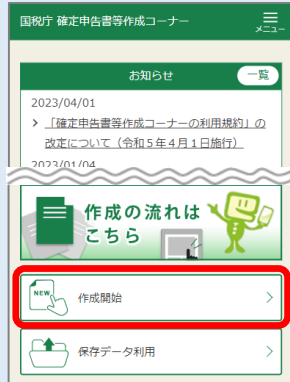
1 作成コーナーにアクセス

下のQRコードを読み取り、確定申告書等作成コーナーにアクセスして、「作成開始」をタップします。

確定申告書等作成コーナー

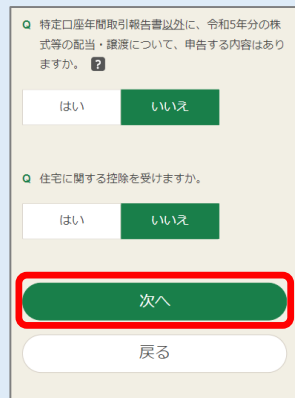
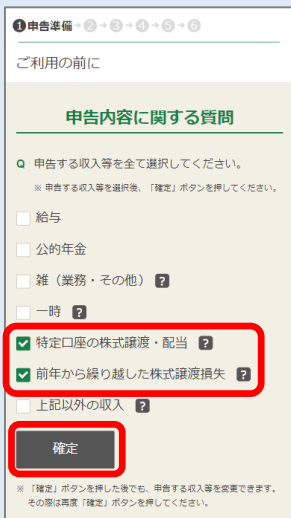


※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

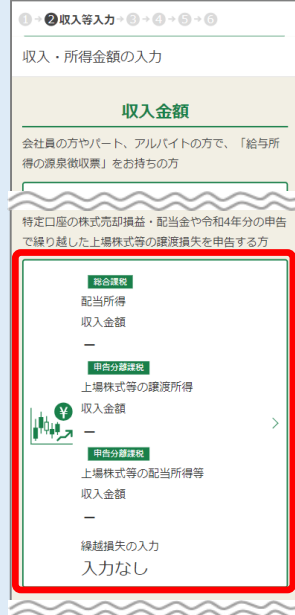


2 申告内容に関する質問

申告する収入等で「特定口座の株式譲渡・配当」と「前年から繰り越した株式譲渡損失」をチェックして「確定」をタップします。画面の下に質問が追加されますので、案内に沿って回答し、提出方法を選択して「次へ」をタップします。

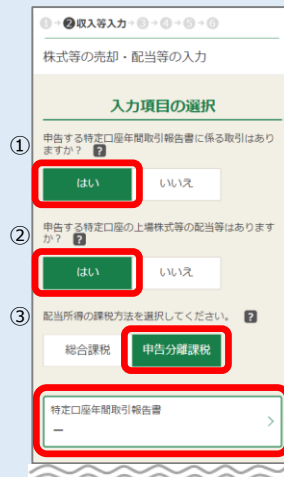


4 収入・所得金額の入力



「特定口座の株式売却損益・配当金や令和4年分の申告で繰り越した上場株式等の譲渡損失を申告する方」の枠内をタップします。

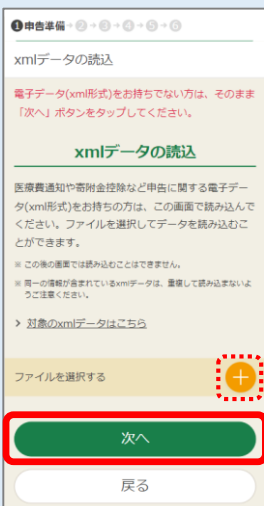
5 入力項目の選択（特定口座年間取引報告書）



- ①申告する特定口座年間取引報告書の有無
- ②(①が「はい」の場合)申告する特定口座の上場株式等の配当等の有無
- ③(②が「はい」の場合)配当所得の課税方法の質問について、該当するものを選択します。

この事例では、
①「はい」
②「はい」
③「申告分離課税」を選択し、「特定口座年間取引報告書」をタップします。

3 XMLデータの読み込み



画面の案内に沿って、利用規約の確認等を行うと、左の画面が表示されます。

参考

証券会社等から取得したXMLデータを読み込む場合は、「ファイルを選択する」の + をタップし、画面の案内に沿ってデータを読み込みます。

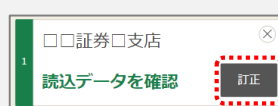
読み込むデータがない場合は、「次へ」をタップします。

6 特定口座年間取引報告書の入力（一覧）



「内容を入力する」の + をタップします。

参考 マイナポータル連携したデータや読み込んだXMLデータがある場合



一覧に「読み込めたXMLデータを確認」と表示されるため、「訂正」をタップし、申告する所得の選択等を行います。

⇒ 8 へ

7 特定口座年間取引報告書の入力

① → ② 収入等入力 → ③ → ④ → ⑤ → ⑥

株式等の売却・配当等の入力

令和5年分の「特定口座年間取引報告書」を基に、1口座ずつ、当てはまる項目を入力してください。特定口座（源泉徴収あり）のうち申告しないものについては、入力不要です。入力するものがなければ、画面下の「戻る」ボタンをタップしてください。

特定口座年間取引報告書の入力

A. 口座情報の入力

- 源泉徴収の選択
- 勘定の種別
- 保管
- 信用
- 配当等
- 申告する所得の選択 譲渡損益 配当等

譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収額等

B. 源泉徴収税額（所得税）（円）

765,750

C. 株式等譲渡所得割額（住民税）（円）

250,000

D. 外国所得税の額（円）

0

E. 上場分の金額の入力

- 譲渡の対価の額（収入金額）（円）
- 取得費及び譲渡に要した費用の額等（円）

25,000,000

20,000,000

F. 特定信用分金額の記載

あり なし

G. 特定上場株式等の配当等の額の記載

あり なし

- 株式・出資又は基金（円）
- 特定株式投資信託（円）
- 投資信託又は特定受益証券発行信託（円）
- オープン型証券投資信託（円）
- 国外株式又は国外投資信託等（円）

500,000

200,000

300,000

0

0

H. 特定上場株式等の配当等の上場株式配当等控除額（合計）（円）

0

I. 上記以外のものの配当等の額の記載

あり なし

J. 納付税額の源泉徴収税額（所得税）（円）

153,150

K. 納付税額の配当割額（住民税）（円）

50,000

L. 金融商品取引業者等の名称

※「証券・銀行名等」及び「本支店名等」の区分を含め、60文字以内

証券・銀行名等

証券

本支店名等

支店

追加費用の入力

特定口座年間取引報告書に記載されたもの以外の費用はありますか？

はい いいえ

配当所得に係る負債の利子の額はありますか？

はい いいえ

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

画面の案内に沿って特定口座年間取引報告書の内容を入力し、「申告する所得の選択」で申告するものをチェックします。追加費用に該当するものがあればその入力をして、「入力内容の確認」をタップします。

⇒10へ

特定口座年間取引報告書と入力画面の A～L が対応しています。※申告する内容により左の画面表示と異なる場合があります。

令和 5 年分 特定口座年間取引報告書

令和 6 年 1 月 19 日

住所(原籍)	東京都千代田区富田3-1-1	フリガナ	フジイ 太郎	A 受取の種別	<input checked="" type="checkbox"/> 源泉徴収あり	<input checked="" type="checkbox"/> 源泉徴収なし	
氏名	国枝 太郎	生年月日	明大 43.10.1	B 源泉徴収税額(円)	765,750	C 株式等譲渡所得割額(円)	250,000
前年度提出済の源泉徴収票				D 外国所得税の額(円)	0	E 上場分の収入金額(円)	25,000,000
				F 特定信用分金額	あり	G 譲渡の対価の額(円)	25,000,000
						H 取得費及び譲渡に要した費用の額等(円)	20,000,000
						I 譲渡損失の金額	0
						J 源泉徴収税額(円)	153,150
						K 配当割額(円)	50,000
						L 金融商品取引業者等の名称	証券

参考 配当所得の課税方法で「総合課税」を選択した場合

5③で「総合課税」を選択した場合、以下のように入力項目が追加されます。また、入力内容により画面遷移が異なる場合があります。

左の画面内に配当控除の入力欄が表示されるため、該当する金額があれば入力してください。

追加費用の入力

特定口座年間取引報告書に記載されたもの以外の費用はありますか？

はい いいえ

配当所得に係る負債の利子の額はありますか？

はい いいえ

負債の利子の額（円）

10,000

次へ

戻る

配当控除の入力

G. 欄において入力した配当等のうち、以下の課税に該当する金額があればその金額を入力してください。

上記「株式・出資又は基金 (A) 500,000円」のうち、配当控除の対象とならないもの (円)

上記「特定株式投資信託 (B) 200,000円」のうち、外国債券指数連動型以外のもの (円)

上記「投資信託又は特定受益証券発行信託 (C) 300,000円」のうち、外国債券連動型又は債券連動型以外のもの (円)

上記「オープン型証券投資信託 (D) 0円」のうち、外国債券連動型以外のもの (円)

上記「国外株式又は国外投資信託等 (E) 0円」のうち、外国債券連動型以外のもの (円)

合計 (円)

総合課税を選択して「負債の利子の額」を入力した場合、「次へ」をタップすると、「配当所得に係る負債の利子の額の入力」画面に遷移します。

⇒9へ



8 証券会社等から交付されたデータの内訳

株式等の売却・配当等の入力

読み込んだデータの内容を確認し、特定口座（源泉徴収あり）について、申告する所得を選択してください。
なお、読み込んだデータの内容に不明点がある場合は、当該データの発行主体にお問い合わせください。

証券会社等から交付されたデータの内訳

金融商品取引業者等
〇〇証券〇支店

源泉徴収の選択 有

譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収額等

差引金額(譲渡所得等の金額)
5,000,000円

源泉徴収税額(所得税)
765,750円

株式等譲渡所得割額(住民税)
250,000円

外国所得税の額
0円

配当等の額及び源泉徴収額等

配当等の額(譲渡損失との損益通算前)
1,000,000円

特定上場株式等

株式・出資又は基金
500,000円

特定株式投資信託
200,000円

投資信託又は特定基金証券発行信託
300,000円

オープン型証券投資信託
0円

海外株式又は海外投資信託等
0円

海外株式又は海外投資信託等に係る外国所得税の額
0円

上記以外のもの
公社債
0円

社債的受益権
0円

投資信託又は特定基金証券発行信託
0円

オープン型証券投資信託
0円

海外公社債又は海外投資信託等
0円

海外公社債又は海外投資信託等に係る外国所得税の額
0円

源泉徴収税額(所得税)(配当所得)
153,150円

配当割額(住民税)
50,000円

上場株式配当等控除額(内書き)
0円
(内0円)

申告する所得の選択

申告する所得の選択

譲渡所得

配当所得

追加費用の入力

特定口座年間取引報告書に記載されたもの以外の費用はありますか？

はい いいえ

配当所得に係る負債の利子の額はありますか？

はい いいえ

次へ

参考

この画面は、6の「参考 マイナポータル連携したデータや読み込んだXMLデータがある場合」の「訂正」をタップしたときに表示される画面です。



データの内訳が表示されますので、内容を確認し、**申告する所得**を選択します。
追加費用に該当するものがあればその入力をして、「次へ」をタップします。
⇒10へ

参考

配当所得の課税方法で**総合課税**を選択して「負債の利子の額」を入力した場合(※)は、「配当所得に係る負債の利子の額の入力」画面に遷移します。
⇒9へ

※7の「参考 配当所得の課税方法で『総合課税』を選択した場合」参照

9 配当所得に係る負債の利子の額の入力

株式等の売却・配当等の入力

負債の利子については、最も有利な計算となるよう自動で按分していますが、これと異なる計算をされる方は、訂正することができます。

下記配当所得の配当控除の割合について

配当所得に係る負債の利子の額の入力

この口座の配当所得に係る負債の利子の額
10,000円

上場株式等に係る配当等
※ 配当控除10%の対象となるもの

収入金額
500,000円

負債の利子(円)
0

外資証券証券投資信託以外の特定証券投資信託の収益の分配
※ 配当控除9%の対象となるもの

収入金額
300,000円

負債の利子(円)
0

配当控除(税額控除)の対象とならない配当等

収入金額
200,000円

負債の利子(円)
10,000

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

参考

この画面は、配当所得の課税方法で**総合課税**を選択して「負債の利子の額」を入力した場合(※)に表示される画面です。

※7の「参考 配当所得の課税方法で『総合課税』を選択した場合」参照

入力した負債の利子の額が、最も有利な計算となるよう自動で按分した金額が表示されていますので、内容を確認し、「**入力内容の確認**」をタップします。

訂正する場合は、各入力欄に表示された金額を変更してください。

10 特定口座年間取引報告書の入力(一覧)

株式等の売却・配当等の入力

全ての入力内容を削除する場合はこちら

特定口座年間取引報告書の入力

届出入力

〇〇証券〇支店

譲渡所得 申告する
配当所得 申告する

取り入力可能件数: 29件

内容を入力する

マイナポータル連携XMLデータの読みを行う方法はこちら

次へ

戻る

「次へ」をタップします。

11 入力項目の選択(譲渡損失の繰越額)

株式等の売却・配当等の入力

入力項目の選択

申告する特定口座年間取引報告書に係る取引はありますか？

特定口座年間取引報告書
入力あり(1件)

令和4年分の申告で、上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか？

はい いいえ

譲渡損失の繰越額
-

次へ

戻る

「令和4年分の申告で、上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか？」で「はい」を選択し、「**譲渡損失の繰越額**」をタップします。

12 前年から繰り越された損失額の入力

令和4年分の確定申告で作成した「令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」を基に、前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を入力します。金額にはマイナスを付けずに入力してください。

令和4年分の確定申告で作成した「令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の控えを基に金額を入力して、「次へ」をタップします。

付表と入力画面の A ~ C が対応しています。

13 入力項目の選択

「次へ」をタップします。

14 収入・所得金額の入力

入力事項が反映されますので確認して、「次へ」をタップします。

次画面以降で、各種控除の入力や住民税等に関する事項の入力、基本情報の入力等を行います。

15 送信前の申告内容の確認

「帳票表示・印刷」をタップして、入力した内容を確認してください。



内容に誤りがなければ「次へ」をタップし、画面の案内に沿って申告書を送信してください。

参考

申告書送信後、「申告書を送信（印刷）した後の作業について」画面から入力データ（「.data」）の保存を行っておくと、翌年以降、スマホで申告書を作成する際に利用できます。